

令和4年5月27日案内

---

【お知らせ】山口県「働き方の新しいスタイル実践モデル創出補助金」について

---

平素より、本市の産業振興へのご理解、ご協力を賜わり、厚くお礼を申し上げます。

山口県では、新型コロナウイルス感染症流行等に対応した働き方の新しいスタイルの実践・定着を図ることを目的に、「働き方の新しいスタイル実践モデル創出補助金」を実施されています。

デジタル技術を活用した「働き方の新しいスタイル」を検討されている方は、当該ウェブサイト (<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/86/149502.html>) にアップされているこれまでのモデル事例紹介動画も参考にさせていただき、ぜひご検討ください！

<働き方の新しいスタイル実践モデル創出補助金>

公募期間：～令和4年8月24日（水曜日）9時30分 必着

対象事業：デジタル技術を活用した

「働き方の新しいスタイル」の地方型モデル創出の取組

モデル例1：テレワークやオンライン会議等の導入により、

業務の効率化やコミュニケーションの円滑化を図るモデル

モデル例2：AIやロボット等のデジタル技術の活用により、

労働生産性の向上や職場環境の改善を図るモデル

対象者：県内に事業所を有し、常時雇用する労働者が2名以上の中小企業等

補助率：1／2以内

補助上限額：300万円

採択件数：30件程度

申込・詳細：山口県労働政策課ウェブサイトをご確認ください。

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/86/149502.html>